

第19回全国障害者スポーツ大会
茨城県準備委員会

設立総会・第1回準備委員会



平成26年10月9日（木）
茨城県庁舎 11階
共用会議室1106・1107

※表紙中央の図は、全国障害者スポーツ大会のシンボルマークです。

第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会 設立総会・第1回準備委員会資料目次

<設立総会>

○設立総会次第	・・・	1
○説明事項	全国障害者スポーツ大会の概要について	・・・ 2
○第1号議案	第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会設立趣旨（案）について	・・・ 6
○第2号議案	第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会会則（案）について	・・・ 7
○第3号議案	第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会委員（案）について	・・・ 9
○第4号議案	第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会委員長及び副委員長の選出について	・・・ 10

<第1回準備委員会>

○第1回準備委員会次第	・・・	11
○説明事項	第19回全国障害者スポーツ大会 開催準備スケジュールについて	・・・ 12
○第1号議案	第19回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針（案）について	・・・ 13
○第2号議案	第19回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（案）について	・・・ 14
○第3号議案	第19回全国障害者スポーツ大会の 名称・愛称・スローガン・マスコットキャラクター （案）について	・・・ 15
○第4号議案	第19回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基本方針（案）について	・・・ 17
○協議事項	第19回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針（案）について	・・・ 18

設 立 総 会

第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会設立総会 次第

日 時 平成26年10月9日（木）13:00～
場 所 茨城県庁舎 11階 共用会議室1106・1107

1 開会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 説明事項

- ・全国障害者スポーツ大会の概要について

5 審議事項

- ・第1号議案 第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会設立趣旨（案）について
- ・第2号議案 第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会会則（案）について
- ・第3号議案 第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会委員（案）について
- ・第4号議案 第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会委員長・副委員長の選出について

6 閉会

說 明 事 項

全国障害者スポーツ大会の概要について

1 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。(全国障害者スポーツ大会開催基準要綱より)

2 大会の開催状況

全国障害者スポーツ大会は、平成13年度から、それまで別々に開催されていた「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会」が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として、第1回大会が宮城県で開催されており、第8回大分県大会から精神障害者のバレーボールが正式種目に加わった。

回数	開催年	開催都道府県	回数	開催年	開催都道府県
1	2001年(H13年)	宮城県	1 1	2011年(H23年)	山口県
2	2002年(H14年)	高知県	1 2	2012年(H24年)	岐阜県
3	2003年(H15年)	静岡県	1 3	2013年(H25年)	東京都
4	2004年(H16年)	埼玉県	1 4	2014年(H26年)	長崎県
5	2005年(H17年)	岡山県	1 5	2015年(H27年)	和歌山県
6	2006年(H18年)	兵庫県	1 6	2016年(H28年)	岩手県
7	2007年(H19年)	秋田県	1 7	2017年(H29年)	愛媛県
8	2008年(H20年)	大分県	1 8	2018年(H30年)	福井県
9	2009年(H21年)	新潟県	1 9	2019年(H31年)	茨城県
1 0	2010年(H22年)	千葉県			

3 主催者

文部科学省，公益財団法人日本障がい者スポーツ協会，開催地都道府県・指定都市・開催地市町村，関係団体

4 開催について

- (1) 開催地 国体本大会開催地の都道府県（全国障害者スポーツ大会開催規程及び開催基準要綱より。以下同じ）
- (2) 開催期日 国体本大会の直後を原則とし3日間で開催。概ね3年前までに決定
- (3) 会場 競技施設は、原則として、国体本大会の会場を使用する。

5 実施予定競技（概ね2年前までに決定）

○正式競技と参加選手数（H24年岐阜大会実績）

	実施競技・参加区分		参加選手数
個人 (6競技)	陸上競技	身体・知的	999人
	卓球 ※サウト、テーブルテニス(視覚)含む	身体・知的	304人
	水泳	身体・知的	293人
	アーチェリー	身体	52人
	ボウリング	知的	143人
	フライングディスク	身体・知的	354人
	個人競技計		2,145人
団体 (7競技)	車椅子バスケットボール	身体	78人
	バスケットボール	知的男女別	153人
	ソフトボール	知的	105人
	グランドソフトボール	身体(視覚)	103人
	フットベースボール	知的	100人
	サッカー	知的	107人
	バレーボール	身体(聴覚)男女別	139人
		知的男女別 精神男女混合	152人 83人
団体競技計		1,020人	
総参加選手数			3,165人

○オープン競技

競技規則に定められていない競技・種目であって、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるもの。

(例) ボッチャ、卓球バレー等

6 参加選手団 約 5,500 人

- (1) 参加者 都道府県・指定都市の選手（13歳以上の障害者）、役員
- (2) 参加者数 選手 約 3,500 人、 役員 約 2,000 人

7 競技運営

(1) 役員・ボランティア 約 7,600 人（人数は岐阜大会計画）

区 分		人 数	内 容
競技役員等		約 2,600 人	競技役員 約 1,340 人 競技補助員 約 1,260 人
ボ ラ ン テ ィ ア	大会運営	約 3,600 人	案内(総合案内所等での案内・介助等) 会場整理(改札, 誘導等) 会場美化(清掃, 花の管理等) 式典補助等
	選手団 サポート	約 800 人	来県から離県まで選手団と一緒に行動 選手団の歓送迎, 介助, 誘導, 交流等
	情報支援	約 600 人	手話 300 人 手話による情報支援 要約筆記(手書き) 200 人ホワイトボード等を使用 要約筆記(PC) 100 人 データを PC に入力し情報提供

※他に, 大会役員: 約 300 人, 実施本部員: 約 1,500 人

(2) バリアフリー対策

- ・仮設多目的トイレ
- ・車いす用床養生
- ・情報保障施設・機器(音声誘導装置等)等

8 参加総数(3日間) 約 109,000 人(人数は岐阜県実績) (単位:人)

区 分	開会式	競技会 (3日間)	閉会式	計
選手団	4,508	14,814	5,001	24,323
大会関係者	10,877	14,346	6,488	31,711
観覧者	8,216	37,263	7,596	53,075
計	23,601	66,423	19,085	109,109

※宿泊者数(岐阜大会計画) 1日最大 7,000 人程度(5泊6日延べ 30,000 人程度)

9 茨城県の参加状況

競技名		第 12 回岐阜大会(H24)				第 13 回東京大会(H25)			
		選手数	メダル数			選手数	メダル数		
			金	銀	銅		金	銀	銅
個人 競技	陸上競技	14 人	10	4	3	15 人	5	11	6
	水泳	4 人	4	0	0	4 人	2	2	1
	アーチェリー	0 人	0	0	0	1 人	0	0	1
	卓球	5 人	1	4	0	5 人	1	4	0
	フライングディスク	4 人	3	1	2	5 人	2	1	3
	ボウリング	3 人	0	2	1	3 人	0	2	0
	個人競技計	30 人	18	11	6	33 人	10	20	11
団体 競技	バスケットボール	男子	(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選出場)			
	バスケットボール	女子	(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選出場)			
	車椅子バスケットボール		(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選出場)			
	ソフトボール		(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選 2 位)			
	グラウンドソフトボール		—			—			
	バレーボール	身体男子	—			—			
		身体女子	—			—			
		知的男子	(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選 2 位)			
		知的女子	(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選 2 位)			
		精神	(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選 3 位)			
	サッカー		(関東ブロック予選 3 位)			16 人 2 位			
	フットベースボール		(関東ブロック予選出場)			(関東ブロック予選 3 位)			
団体競技計		0 人			16 人				

審 議 事 項

第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会設立趣旨（案）について

第19回全国障害者スポーツ大会は、平成26年7月に「第74回国民体育大会」の開催地を茨城県にすることが内定したことにより、平成31年の本県開催が事実上の決定をみたところであります。

障害者スポーツは、障害者のリハビリテーションや、健康増進及び社会参加意欲を助長し、障害や障害者に対する国民の理解を促進するためのものとしてその普及が図られてきましたが、さらに今後は、生活の中で楽しむことができるスポーツ、さらに競技としてのスポーツとして振興を図ることが必要とされています。

このような中、本県で全国障害者スポーツ大会を開催することは、全国から訪れる多くの選手たちとの競技や交流を通して、障害者スポーツのより一層の振興や、障害者の社会参加を推進するとともに、障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し合う絶好の機会となるものであり、「新しいばらき障害者プラン」の基本理念である「ノーマライゼーション」と「完全参加」を実現する社会の実現に大きく寄与するものであります。

この全国障害者スポーツ大会を成功させるには、障害者団体をはじめ、競技団体など関係団体及び行政機関が一丸となって、県民の総力を結集しながら、着実かつ計画的に開催準備に取り組む必要があるため、ここに第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会を設置し、諸準備に万全を期するものであります。

第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会会則（案）について

（名称）

第1条 本会は、第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第19回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催に必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針および計画の策定に関すること
- (2) 大会の開催に向けた普及啓発に関すること
- (3) 大会における実施競技および会場地市町村に関すること
- (4) 関係行政機関および関係機関との連絡調整に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、大会の開催に必要な準備に関すること

（構成）

第4条 準備委員会は、次の各号に掲げる者により構成する。

- (1) 県及び市町村を代表する者または職員
- (2) 障害者福祉関係団体を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者または役職員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、大会開催の準備に関係ある者

（役員）

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

（役員を選出）

第6条 委員長は、委員の互選によりこれを選出する。

2 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

（役員の職務）

第7条 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期等）

第8条 委員の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するときまでとする。ただし、委員が就任時におけるそれぞれの所属機関または団体等の

役職を離れた場合は、その委員は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 委員長は、委員に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 委員長は、前2項の規定により委員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(会議)

第9条 準備委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 3 会議の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
- 4 会議は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。
- 5 会議の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員長の専決処分)

第10条 委員長は、会議を招集するいとまがないとき、または会議の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 前項の規定により専決処分をしたときは、委員長はこれを次の会議に報告し、承認を求めなければならない。

(庶務)

第11条 準備委員会の庶務は、茨城県保健福祉部障害福祉課において処理する。

(委任)

第12条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(解散)

第13条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、会議の議決を経て解散するものとする。

附則

- 1 この会則は、平成26年 月 日から施行する。

第19回全国障害者スポーツ大会 茨城県準備委員会委員（案）について

第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会会則第4条により、準備委員会委員を下表のとおり定める。

区分	機関・団体名及び役職	氏名
福祉関係	一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会 会長	荻津 和良
	茨城県障害者スポーツ・文化協会 副会長	
	一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会 会長	高木 昇
	茨城県肢体不自由児者父母の会連合会 会長	堀田 俊雄
	社会福祉法人茨城県視覚障害者協会 会長	本多 操
	一般社団法人茨城県聴覚障害者協会 会長	会沢 隆典
	一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会 会長	住田 福祉
	茨城県手をつなぐ育成会 会長	鈴木 金一郎
	一般社団法人茨城県精神保健福祉会連合会 会長	古池 源造
	社会福祉法人茨城県社会福祉事業団 理事長	鈴木 健一
	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	海野 富夫
	茨城県障害者スポーツ指導者協議会 会長	及川 力
	茨城県車いすスポーツ連絡会 会長	小松崎 進
	茨城県特別支援学校体育連盟 会長	岡部 しのぶ
競技関係	公益財団法人茨城県体育協会 副会長	堀口 卓司郎
	茨城県水泳連盟 会長	関口 毅
	茨城県陸上競技協会 会長	関山 由雄
	公益財団法人茨城県サッカー協会 会長	海野 透
	茨城県バレーボール協会 会長	梶山 弘志
	茨城県バスケットボール協会 会長	寺山 徹
	茨城県卓球連盟 会長	中川 靖雄
	茨城県ソフトボール協会 会長	岸根 壽英
	茨城県アーチェリー協会 会長	足立 寛作
	茨城県ボウリング連盟 理事長	久保 正幸
	茨城県障害者フライングディスク協会 会長	前島 守雅
学校関係	茨城県立医療大学 教授兼付属病院長	和田野 安良
	国立大学法人筑波技術大学 教授	香田 泰子
運輸宿泊関係	一般社団法人茨城県バス協会 会長	米川 公誠
	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長	吉岡 昭文
市町村	茨城県市長会・町村会 常務理事兼事務局長	佐藤 政雄
県	茨城県保健福祉部長	森戸 久雄
	茨城県理事兼知事公室長兼国体推進監	小野 嘉久
	茨城県教育委員会教育次長	忍田 暢男

第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会 委員長及び副委員長の選出について

【第19回全国障害者スポーツ大会茨城県準備委員会会則 抜粋】

(役員)

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

(役員を選出)

第6条 委員長は、委員の互選によりこれを選出する。

2 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(役員の職務)

第7条 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

委員長 1名	副委員長 1名